

藤前干潟「ふれあいデー2009」

11月18日は藤前干潟が「ラムサール条約」に登録された日です。その11月18日の「藤前干潟の日」を記念して、始まったのが「藤前干潟ふれあいデー」です。今年は、来年10月に開催される「生物多様性条約COP10」の開催に合わせて、行われます。「流域の食のつながり」を1つのテーマに、ライブや観覧会、展示やワークショップなど、楽しいイベントがいっぱい!

10月24日、25日は
藤前干潟に集合!!

●お問い合わせ●

稲永ビジターセンター
☎(052) 389-5821

参加費 無料

※会場へは公共交通機関をご利用下さい。
※両会場を結ぶ、シャトルバスが運行されます。

開催日時 10月24日(土)、25日(日)
両日とも10:00~16:30

会場 【稲永会場】
・稲永ビジターセンター
・名古屋市野鳥観察館

【藤前会場】
・藤前活動センター



オーストラリア・ジロング市へ 派遣する中学生を募集します!

名古屋市とオーストラリア・ジロング市の湿地提携における人的交流として、オーストラリア・ジロング市へ中学生を派遣します。ジロング市の湿地の保全や活用方法などの取り組みについて学び、現地学生やNPO等との交流を通じて、環境首都なごやの一翼を担っていただける中学生を募集します。ふるってご応募ください!!

応募内容

- 派遣先 / オーストラリア・ジロング市等
- 派遣時期及び期間 / 平成22年3月25日(木)から3月30日(火)の6日間
- 募集人数 / 18人
- 活動内容 / ジロング市における湿地の保全や活用方法などについて学習、現地の中学生との交流等
- 応募対象者 / 名古屋市内に在住で、かつ市内中学校に通う中学校1・2年生の生徒
- 個人負担金 / 25,000円
- 応募締切 / 平成21年10月30日(金) 必着



ジロング市市長 藤前干潟視察の様子



ジロング市市長 安井しんじ

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

【環境局環境都市推進課】

TEL(052) 972-2661 FAX(052) 972-4134
(対応時間 / 月~金曜日の午前8:45~午後5:15まで)
E-mail: a2661@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

市議員安井しんじと行く

新年の祈願 無病息災・家内安全・心願成就

伊勢神宮新年初詣 日帰りの旅

◆日 時… 平成22年1月24日(日)
午前7時~ 各地集合

◆参加費… 大人 6,000円 小学生 4,000円

詳しくはお問い合わせ下さい!

【締切】平成21年12月24日
(定員になり次第締め切らせて頂きます)

安井しんじプロフィール

昭和39年6月16日港区生まれ

■主な経歴
名古屋市立高木小学校卒 (野球・バスケット部)
名古屋市立宝神中学校卒 (野球部)
愛知県立惟信高校卒
関西大学社会学部マスコミ専攻卒

(アイススケート部主将)
名古屋市立高木小学校PTA会長
港区PTA副会長 / 惟信会顧問

■主な所属団体
惟信会・青年経営者研修塾・中川法人会 青年

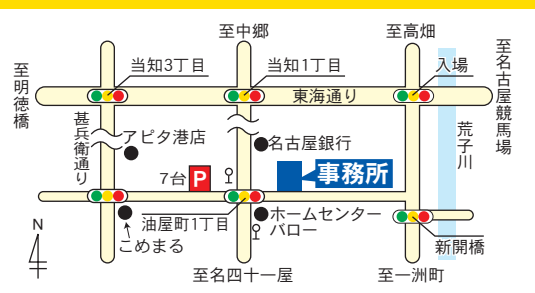
名古屋市議員

安井しんじ事務所

〒455-0805 名古屋市港区当知町字堤外653番2
(ホームセンターパロー北向い 善進印刷南2F)
(※駐車場あります ※油屋町1丁目バス停下車)

TEL (052) 398-0247 FAX (052) 398-0522

E-mail: sinzi_yasui@yahoo.co.jp



名古屋市議員

編集・発行 安井しんじ事務所 2号



安井しんじ事務所



PRESS MINSHU 民主

港区支部 号外

地域版・名古屋市 定価100円(消費税込)

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-1

電話: 03-3595-9988 (代表) 電話: 052-398-0247 (代表)

民主党名古屋市港区支部

〒455-0805 名古屋市港区当知町堤外653番2

電話: 03-3595-9988 (代表) 電話: 052-398-0247 (代表)



市民税10%減税 ってどうなるの?

11月議会再提出予定

今回のアンケートの中でも数多くの方が、「期待する」という声をお寄せいただいた「市民税10%減税」その内容を試算してみました。

Q 何人の市民が減税対象になりますか?

A 市民220万人のうち納税者は約100万人。家族を含めると、約180万人が対象になります。

Q 平均どれくらい安くなりますか?

A 納税者1人あたり約15,000円/年、1社あたり約10万円/年安くなります。

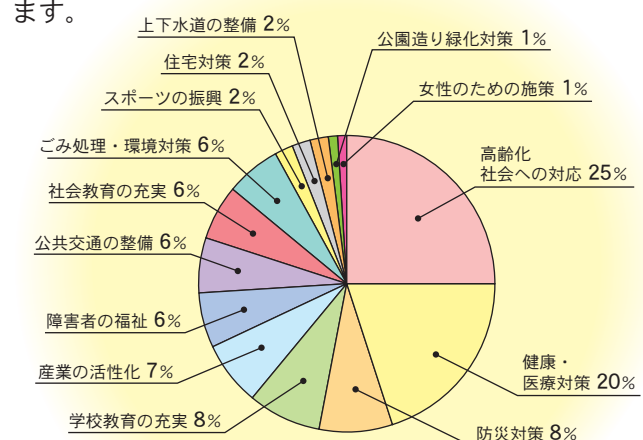
【奥さんが扶養家族の場合の試算表(例)】

年収	家族	夫婦	夫婦・子1人	夫婦・子2人	年金夫婦
200万		2,200円	0円	0円	0円
250万		4,000円	1,900円	0円	3,100円
300万		5,800円	3,700円	900円	5,900円
500万		14,000円	11,700円	8,500円	
1,000万		37,400円	35,400円	32,700円	

☆1世帯の年収に対して、年間の減税額です。
※上記の表は、あくまでもシミュレーションです。

アンケート結果をご報告いたします!

多くの方よりアンケートを返信いただきました。ありがとうございました。皆様の思いを市政へ届けていくことが私の仕事ですので、大変うれしく思っております。



◆主なご意見

・南陽地区(寺前町)の下水整備を早く進めてほしい・バスの始発時間を早めてほしい・ごみの不法投棄をさせないでほしい・市営住宅の入居基準を見直してほしい・父子家庭への支援策もお願いしたい・公園へのバイクの乗り入れ(特に夜間)を取り締まってほしい・後期高齢者医療制度廃止後の医療制度また22年4月以降負担割合はどうなるか・議員報酬・政務調査費・費用弁償を減額または廃止してほしい・市民税

皆様から頂いた貴重なご意見をこれからも市政に反映して参ります。

皆様から寄せられたお声です!

◎当知学区

「名進研西、入場神社南の空き地です。草が伸び放題でこれから秋に向けて枯れ草となり、火災の危険があるので管理をしてほしい。」

東海財務局管理の土地でしたので局と話し合い地域のお祭りに間に合うよう、整備していただきました。



◎正保学区・当知学区・小碓学区

「草の伸び放題は不法投棄を招くので、国道1号線南の荒子川両岸の手入れをしてほしい。」

緑政土木局に対処してもらうようお願いし、平成21年11月中に手入れする予定です。先回のアンケートでも1号線南の荒子川両岸は管理がされていないという意見もいただきました。



9月議会だより



いよいよ、9月議会が始まりました。本会議において個人質問させていただいた内容をご報告させていただきます。

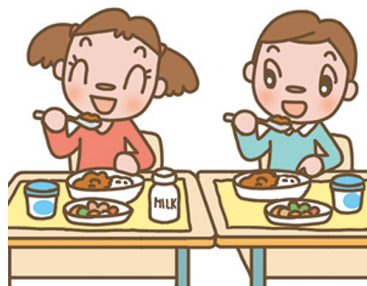
Q1. 本市小・中・特別支援学校における生ごみの資源化について

学校における生ごみの資源化は、まず生ごみ処理機の導入から始まり、平成5年度、当初1校から始まり、平成13年度の54校を終わりとし、それ以降は生ごみリサイクル処理へと移行し、平成19年度までで55校と合計119校、14年間で約44%とあまり広がりを見せていないのが現状です。また近年におきましては、平成20年度は生ごみリサイクル処理の導入を行った学校は0校、21年度は生ごみ処理機から生ごみリサイクル処理へと移行した学校が1校あるのみで、南区の堆肥化施設が閉鎖したことを鑑みても、本市小中特別支援学校の生ごみの資源化事業は停滞していると言わざるを得ないのが現状です。

直営の学校給食は、食品リサイクル法の適用を受けないとはいえ、次代を担う子どもたちに食や資源の大切さを教え、最も身近な循環型社会を示すことが重要であると考えます。こうした点からも、生ごみリサイクル処理事業による学校給食の資源化はもっと積極的に進められるべきだと考えます。

学校給食の資源化は、平成5年度から順次に拡大してきたことは、学校職員の方の勤務状況、市の財政を考え併せると大いに評価されることだと思います。また現在、市施設における生ごみ発生量は、約5,000tで市施設全体の資源化率は、約80%と環境首都を謳う名古屋市としては決して低い数字だとは思いません。しかし、生ごみ発生量の18%を占める本市小・中・特別支援学校の資源化率は、25%と極めて低い資源化に留まっており、また、その資源化率もここ2～3年は減少してきております。

このような現状を踏まえ、教育長におかれましては、本市小中特別支援学校の生ごみ資源化を今後、どのように進めるのか、ご意見をお聞かせください。



A1. 教育長

生ごみリサイクル処理は、生ごみ処理機による方法のように設備の設置費や機械の保守に係わる費用は必要ありませんが、ごみ置き場の給排水工事等の費用が必要になるほか、一般の事業系可燃ごみの1キロ当りの処理費が割高になるという課題があります。

また、平成20年度には南区の民間生ごみ資源化処理施設が閉鎖され、港区の資源化施設1社だけとなって受入れ能力が縮小したため、生ごみリサイクル処理の新規拡大が困難な状況でございました。

現在、小学校給食で使用しておりますブロッコリーが、この資源化施設の堆肥を使って育てられる緑区産の野菜ですので、今年度から「おかえりやさい」として紹介したり、来年度、生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）の開催の年にあたり、学校において次世代を担う子どもたちに食の大切さを教え、学校給食から出る生ごみの資源化を通して、循環型社会の実例を示すことにより効果的な環境教育につなげてまいりたいと考えております。

学校給食における生ごみリサイクル処理による資源化につきましては、今年度、港区の施設が受入れ能力の増強を図ったと聞いております。生ごみの資源化率を向上させることは必要であると認識しておりますので、今後、財政状況を勘案しながら、資源化率の向上に向けて更に取り組んで参りたいと考えております。

Q2. 藤前干潟周辺河川のごみのポイ捨てについて

藤前干潟周辺河川のごみのポイ捨てについて質問させていただきます。

ごみ最終処分場となる予定であった藤前干潟が、自然保護の観点から計画が中止となり市民に親しまれる場所として残ったことは、港区民として大変に喜ばしいことであります。

しかし残念なことが1つあります。それは藤前干潟周辺河川のごみ問題です。藤前干潟に流れ込む庄内川の下流には堤防沿いの道路から投げ入れられるコンビニの袋に入ったごみが散乱しています。クリーン大作戦で地元学区の方々が、毎年春と秋にごみ拾いをしていただき、年々少なくなはなっていますがそれでも平成20年度秋のクリーン大作戦では、450袋で543袋のごみを回収しております。私も3度ほど参加したことがあります。1度はコンビニ弁当目当てのねずみが袋の中に入っており、いやな思いをいたしました。

このような現状を踏まえCOP10開催都市名古屋として藤前干潟、またそこに流れ込む庄内川がこのような状況であることに對し、本当に今の対策のみでよいのでしょうか。

そこで、まず環境局長にお尋ねします。名古屋市として藤前干潟に対する市民の理解を深めることによってゴミが少なくなると思いますので、その理解をどう深めていくのか、PRの取組みについてお聞かせ下さい。

次に、緑政土木局長にお聞きします。きれいな庄内川をつくっていくためにどのような取組みが実際できるのかお答え下さい。



A2. 環境局長

本市では、ごみ最終処分場の計画を断念し、藤前干潟を保全することにした経緯やその自然の魅力をPRしてきたところでございます。

しかしながら、議員ご指摘の通り、毎年春と秋にクリーン大作戦で地元学区の方々が参加して、ごみ拾いを行っていただいております、相当量のごみを処理している状況でございます。

今後、COP10開催に向けて、「藤前干潟ふれあいデー」や「環境デーなごや」、湿地提携したジロング市との交流等、様々な機会をとおして、藤前干潟の大切さの理解を深めていただくよう一層PRに努めたいと考えております。

A2. 緑政土木局長

庄内川のごみ対策としては、河川管理者である国土交通省庄内川河川事務所、流域自治体、地元住民、各種NPO団体との連携により、河口の名古屋市から上流域の岐阜県に至るまで、流域全体に渡って幅広くクリーンキャンペーンが、年に2回実施されています。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、依然大量のごみが散乱しております。今後は庄内川流域の上・下流で、地域と連携してごみ清掃を継続して実施することによって、ごみのない、きれいな川としていく意識が流域全体に浸透していくと考えます。

Q3. NPOに対する支援について

私自身、NPOの理事を8年あまり勤めさせていただいたこともあり、市長のNPO法人の社会に対する活動貢献、またその理念の高さをお認めになられたゆえのことと感じ、その期待の大きさに大変うれしく思い河村マニフェストを読ませていただきました。

NPO法が1998年に施行されてから2008年末まで10年の間に36,300の法人を生み出しました。しかしNPOの経営的な面から言うと、有給のスタッフを雇うことができるNPOは全体の約60%というのが実情であり、熱意のある設立者が身銭を切って、労を惜まずその維

名古屋市議会を見学に来ませんか？

- ◆本会議の傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎3階で、受付後入場してください。傍聴席は356席(車いす席は6台分)あります。
- ◆開会予定時刻の30分前から受付開始いたします。

◆お問い合わせ先
市会事務局総務課 ☎052-972-2083
※議会の詳しい日程はお電話にてお問い合わせ下さい。

本会議の審議を生中継(ライブ)と録画中継でご覧いただけます。

<http://www.city.nagoya.jp/shikai/gikaichukei/>

9月16日(水)の本会議より、安井しんじの初質問がご覧頂けます。
※ホームページ管理者の都合により削除されることがあります。

持をしているというのが実情であります。

NPO白書2007によると、たとえ有給である職員を雇っているとしても平均月収は158,000円というのが現実であります。本来NPOというのは市民が参加し市民が支えていく存在であるべきで、なんらかの理由でその活動に参加できない市民の、その支えの端的なかたちが寄付という形ではありますが、現実には寄付による収入は10%にも満たないのであります。そうするとNPOの目は当然公的資金のほうに向き、市民社会活動を引っ張っていくべきNPOが行政の下請けになってしまう場合が多いのです。実際私が関わってきたNPOでも、社会性を高めると共に寄付金や一般会員の年会費の収入をあげていくという活動よりも補助金や収益事業に力を注がなければ、NPOが存続できないというのが現実でありました。そうは言え、公共の事業・サービスの委託は、NPOとしては大切な収入源であります。社会活動とは自分が先ず動き、動けなければ思いとお金を自分の代わりに人に託すことです。寄付金とはお金持ちからの施しではなく、社会的事業投資であるという視点に立つと、広く浅く資金を集めることが、市民の社会活動への参加または意識の向上や、市民サービスの充実にもつながっていくのではないのでしょうか。名古屋市では殆ど補助金の交付しか支援の形が見えてきません。

河村市長の公約でもある公共サービスへのNPO、また市民参加を促すためにもNPO団体への支援の形と言うものを河村市長におかれましてはどのようにお考えでしょうか。お聞かせ願いたい。

A3. 河村市長

NPO支援についてですが、私が国会で初めて取り組んだことがNPO法案でした。本当は寄付金型の法案を作ったかったんですが、野党だったので法人格のみ通って涙を飲んだ覚えがあります。名古屋でも是非自立型のNPOを作っていきたい、でも先ず1つはNPOが働く場を作らなければいけないので、地域委員会を早く作っていただきたい。これにより町づくり、スポーツ、防犯、防災などが発展していくと思う。とにかく地域委員会と寄付という両輪を持って、自立したNPOが花

安井しんじはあおなみカップ
サッカー大会を応援します!!

(社)中川法人会主催

第16回 小学生サッカー大会
あおなみカップ2009
が開催されます!

2009年12月5日(土)・6日(日)、名古屋市港サッカー場にて、「あおなみカップ2009」が開催されます。

当日は、税金クイズやプロフットサルチーム「名古屋オーシャンズ」の選手たちもやってきます。

安井しんじも大会スタッフとして参加いたします。

※入場は無料です。

